

Title	段瑞聡君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2004
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.77, No.9 (2004. 9) ,p.121- 128
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20040928-0121">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20040928-0121</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 段瑞聡君学位請求論文審査報告

段瑞聡君提出博士学位請求論文「蒋介石と新生活運動に関する研究」の構成は以下の通りである。

- 第一章 序論
- 第二章 新生活運動発動の背景―思想的側面を中心として―
- 第三章 蒋介石の権力の浸透と新生活運動―一九三四年を中心―
- 第四章 蒋介石の国家建設理念と新生活運動―一九三五―一九三七年を中心―
- 第五章 新生活運動と「抗戦建国」―一九三七―一九四五年を中心―
- 第六章 新生活運動の組織構造と蒋介石の権力基盤―一九三四―一九四九年
- 第七章 結論

(一)

著者の段瑞聡君も言うように、本論文は蒋介石の新生活運動に関する体系的研究である。この運動の定義に関しては段君に従う。すなわち、「一九三四年二月一九日、蒋介石は国民政府軍事委員会委員長南昌行營において新生活運動を発動した。この運動は、『礼・義・廉・恥』という伝統的な道徳を基本的な精神とし、国民生活の『軍事化・生産化・芸術化（合理化）』を中心目標とし、『齋整（整然さ）・清潔・簡單・素朴・迅速・確実』を実施原則とし、それを『食・衣・住・行』、つまり人々の日常生活に体现させることによって、近代国家の建設をめざしたのである」。この運動は、一九三四年から蒋介石が下野する一九四九年まで継続した。

段瑞聡君は、研究史的研究の観点から、第二次世界大戦の前と後に分け、中国、台湾、日本、アメリカにおける蒋介石ならびに新生活運動の研究成果を検討している。そこで明らかにされたことは、この運動が部分的には反共的契機によって動機づけられていたが故に国共両党の間で政治的評価が先行したことであった。そのことも関連して、第二次世界大戦以後の研究ではこの運動に対して充分注目されることがなかった。しかし、新生活運動は蒋介石の強

い指導と国民党・国民政府との狭間で展開した政治運動であり、一五年の長きにわたって継続した。したがって、この運動は中華民国期の政治を考える上で非常に重要な意味を持っている。

段瑞聡君は、新生活運動の展開過程を時系列的に三つの主要な時期に分け、それぞれの時期が内包する問題を論じている。それは、①運動の開始―一九三四年、②国家建設と新生活運動―一九三五―一九三七年、③「抗戦建国」と新生活運動―一九三七―一九四五年の三つの時期からなる。一九四五―一九四九年の時期は、国共内戦のなかでこの運動が実質的に衰退していく時期である。さらに段君は、これらの時期全体のなかで運動の組織的構造と蒋介石の権力基盤の問題を扱っている。その意味で、既存の研究と比較する時、この研究は新生活運動に関する体系的研究といえるのである。

(二)

段瑞聡君は、この研究において新生活運動が発動された一九三四年の時期を重視している。一九三四年に南昌での運動を発動したのは、蒋介石が「安内攘外」の方針の下に共産党討伐を実施している最中であつた。この運動の発

動時期を探ることは運動全体の性格ならびに民国期の中国政治が内包する多様な問題を明らかにするのに役立つのである。同君が取り上げた主要な問題は、新生活運動の思想の淵源と運動を通じた蒋介石の権力の浸透であつた。

段瑞聡君は、第二章において新生活運動の思想的淵源として、①伝統思想、②ファッシズム、③キリスト教、④日本留学経験の四つの要素を指摘している。蒋介石は、伝統思想のなかから「礼・義・廉・恥」を抽出し、それによって大衆の道德的・知的水準を高め、国家と民族の復興を目指した。すでに一九二五年戴季陶が『孫文主義之哲學的基礎』を著し、伝統思想によって孫文思想を体系化した。したがって、新生活運動を伝統思想によって基礎づけたことは、蒋介石が国民党のイデオロギー的正統性と解釈権を獲得することを可能にした。ヨーロッパ・ファッシズムにおける領袖崇拜・党独裁・中央集権化・大衆動員は、新生活運動を通して民族と国家の復興を目指した蒋介石にとって魅力的であつた。宋美齡夫人の影響、当時のキリスト教宣教師の反共主義、「博愛」・「犠牲」精神を通しての三民主義とキリスト教との接近などの要因が新生活運動を正当化した。最後に、一九〇七―一九一一年の日本留学時代に蒋介石が日本人と軍隊の生活のなかに見出した規律・清潔・

「武士道」などの要素がこの運動に意識的に取り入れられていた。

問題は、これら四つの要素が蒋介石個人の思想ならびに新生活運動のなかでどのように関連しているかである。段瑞聰君はそのような関連性を探る努力をしているが、「それら四つの側面の相互関連に関しては、蒋介石が必ずしも明確な解釈を出していなかった」という結論を出している。確かに、蒋介石の考え方のなかでこれら四つの要素が関連づけられていなかったとしても、蔣の主観を離れてわれわれがどう理解するかを示す必要があるであろう。これら四つの思想的淵源に関して、蒋介石自らの政治的立場にひきつけて選択的・実際の観点から解釈していた可能性があるように思われる。そのことは、蒋介石の政治指導の特徴にも結びついているのである。

第三章は、新生活運動発動と蒋介石の権力との関係を扱っている。段瑞聰君が示した重要な認識は、一九三四年当時蒋介石の権力基盤が弱体であったということである。蒋介石は一九三〇年代初頭にあつて反蔣戦争に勝利し、「中華民国訓政時期約法」を通過させ、共産党討伐に邁進していた。しかし、彼の権力は国民党・国民政府内では多くの掣肘を受け、対外的には一九三一年の満州事変に始まる日

本の侵略に直面していた。段君はこのような蒋介石の権力状況を資料に基づき独自に分析している。本章の特徴は、新生活運動発動の背後に、これまで考えられてきた反共・地方軍事勢力の排除・抗日に加えて、弱体な蒋介石の権力を強化し、各地に浸透させていこうとする動機が存在していたことを実証していることである。

蒋介石の指導の下に新生活運動の実施にあつた中心的機関は、一九三四年二月に設立された南昌新生活運動促進会と、全国的展開のために同年七月に改組された新生活運動促進総会であつた。段瑞聰君は、江西省をはじめとして南京・北平・上海、さらに全国各地の運動の実体を分析している。

ここでは、運動そのものの展開の過程に対する分析を省略し、段瑞聰君が明らかにした新たな知見を指摘することにする。第一は、一九三四年段階でこの運動が最も成果を上げたのは、江西省をはじめとして、国民政府の支配が比較的浸透していた安徽省と湖北省であり、農村部や西南諸省には及んでいなかったことである。第二は、蒋介石はこの運動の推進にあたり、国民党・国民政府の支持をとりつけつつも、主としてファシズムを鼓吹する力行社の組織を利用したことである。したがって、その影響の下で蔣介

石が大衆に求めたものは党の正統イデオロギーとしての三民主義の実現ではなく、指導者個人への忠誠であった。第三は、実際にこの運動を担ったのは、警察官・青年学生・店員・公務員などの『知識分子』であった。蒋介石は反共を前面に掲げることによって、この運動を通して自らの権力を地方に浸透させ、党と国家における弱体な権力を強化するきっかけとした、というのが本章における段君の結論である。

一九三五―一九三七年という時期は、国民党・国民政府の指導下で中華民国の政治的統一と経済建設が最も進んだ時期であった。一九三四年に「規矩（規則正しき）」と「清潔」を重点において出発した新生活運動は、三五―三七年の時期になると国家建設と結びつくことになる。第四章で段瑞聰君は、この時期における蒋介石の理念と運動の実態から国家建設と新生活運動との関係を論じている。

段瑞聰君は、新生活運動に対する蒋介石の理念を論じるにあたり、蔣の提唱した国家の「三大生命」と「三化」を取り上げる。「三大生命」は、教育・経済・武力からなる。「三化」とは、芸術化・生産化・軍事化である。ちなみに芸術化とは、「人々の粗野で卑劣な行為を改善することであり、新生活運動における「規矩」と清潔に通じる。

蒋介石の国家建設理念において、教育は主として新生活運動における芸術化と結びついていた。つまり彼は、伝統思想によって人民を教育し、国家建設に適合した国民を創り出すことを意図した。経済建設は、新生活運動における生産化の主要な内容を構成する。武力は、新生活運動における軍事化である。蒋介石は、教育と軍事を結びつけ「国家のために犠牲を払うことのできる軍国民」を創り出し、国家建設の目的を達成しようとしたのである。段瑞聰君は蒋介石の著作に依拠しながら、蔣の国家建設理念と新生活運動との関係を再構成することに成功している。

蒋介石にとっていまひとつ重要なことは、孫文思想によって彼のこの立場を正統化することであった。蒋介石は、孫文が一九一七―一九二一年に書いた「心理建設」、「物質建設」、「社会建設」の三部からなる『建国方略』に基づいて自らの立場を正統化しようとした。段瑞聰君は蒋介石の論理を分析しているが、蔣がなぜ孫文の他の著作をさしおいてこの著作に依拠したのか、この点は国民党史における蔣の理論的立場を考える上でさらに解明されなくてはならない。

以上の理念を前提として、段瑞聰君は新生活運動の実践を多面的に分析しようとする。第一は、この運動を三化、

つまり軍事化、生産化、芸術化の面から検討し、蒋介石が「一般国民の生活様式と意識の改造」の上に立って国民の経済建設を行おうとしていたことを明らかにしている。第二は、この運動を共産党討伐との関連で促えていることである。段君はこの観点から新生活運動の全国的展開を明らかにし、特にこれまで国民党の権力が弱体であった西南諸省への権力の浸透の過程を明らかにしている。第三は、新生活運動の促進に重要な役割を果たした労働服務団、特に婦女労働服務団の役割を説明したことである。その結果、新生活運動は全国で七〇%の県レベルで実施されるようになったのである。

第五章は、一九三七年～一九四五年の「抗日建国」期の新生活運動を取り上げている。この時期の最大の特徴は、この運動が抗日建国というより大きな国家的課題のなかに組み込まれたことであった。したがって、抗日の課題に直面した蒋介石は自ら直接介入するより、運動の推進を新生活運動促進総会と新生活運動婦女指導委員会に委ねたのである。

蒋介石は新生活運動の基本思想であった「礼・義・廉・恥」を「厳格な規律」、「積極的な犠牲」、「着実な節約」、「嵐のような奮闘」と再解釈し、抗日戦争の遂行に適応さ

せようとした、というのが段瑞聡君の解釈である。

段瑞聡君は、抗日戦争下で新生活運動促進総会と婦女指導委員会によって実行された運動の全国的実態を分析している。ここでは、同君が解明した注目すべき点を指摘しておきたいと思う。

第一は、一九四三年一月英米両国が不平等条約を廃棄した中国の独立を承認したことは、促進総会の下で近代国家の建設を目指して推進されてきた新生活運動の目的に合致するものであり、それを補強するものであったということである。第二は、蒋介石夫人・宋美齡を委員長とする婦女指導委員会が果たした役割である。この委員会は明らかに国民党、特に蒋介石の強い影響下にあった。抗日の初期に中共もこの運動を支持したが、同委員会は結局国民党と共産党との指導権争奪の場と化していったのである。したがって、一九四一年の皖南事件以後、婦女指導委員会は反共化していった。段瑞聡君はこの過程とそこで果たした同委員会の役割を詳細に分析している。従来の研究では抗日戦争と新生活運動との関係が十分に解明されていなかった故に、段君の研究成果は高く評価される。

段瑞聡君はこれまで各時期における新生活運動の展開を論じてきたが、これまでのところ触れられていないひとつ

の重要な問題が残されている。それは、この運動と国民党・国民政府との関係、運動における蒋介石の立場と組織的基盤の問題であった。第六章においてはこの問題が扱われている。

段瑞聰君は、組織と人事の観点から新生活運動を五つの時期に分け、それぞれの特徴を明らかにした。五つの時期は、①一九三四年二月～七月の運動開始時期、②一九三四年七月～三六年一月の運動組織の統一時期、③一九三六年一月～三七年七月の運動の発展期、④一九三七年七月～四六年二月の日中戦争時期、⑤一九四六年二月～四九年の運動の終結時期である。

段瑞聰君は、以上五つの時期を通して運動の中心にあった新生活運動促進会、ならびに後に改組された促進總會の指導部人事を詳細に分析し、各時期の運動との関連で運動の組織構造を明らかにした。そこで同君が発見したのは、以下の諸点である。第一は、日中戦争期以前の促進会・促進總會のなかで、蒋介石に忠誠を誓う力行社の成員が指導的役割を果たしていたことである。日中戦争時期になると、三民主義青年団、新生活運動婦女指導委員会、キリスト教の組織の比重が増してきた。第二は、促進總會指導部の主流は蒋介石に近い人々であったが、それ以外に多くの専門

家が参加していたことである。第三は、蒋介石と国民党・国民政府との関係である。段君は、一九三四年にこの運動の理念をめぐって蒋介石と汪精衛との間に相違のあったことを指摘している。「新生活運動の指導理論と組織構造、推進方法に関しては、一貫して蒋介石が主導権を握っていた。……蒋介石は、国民党もしくは国民政府を超越し、独自の政策決定機関（促進会と促進總會）を作り出した」のである。ここに、国民政府時代の蒋介石の、そして国民党の政治の特徴があった。第四に、蒋介石が張学良の東北派から閻宝航を起用したいきさつ、この運動推進にあたり蔣を個人的に支えていた黄仁霖の役割に段君が光を当てていることは、同君の新たな発見として注目されてよい。

### (三)

以上において、段瑞聰君の新生活運動に関する分析に言及しつつ、論評を加えてきた。第七章は結論である。そこで段君はこれまでの研究成果に基づき、新生活運動のなかで示された蒋介石の政治指導の特徴を要約している。第一は、蔣が孫文思想の解釈権を掌握し、中国の伝統思想と孫文思想を結びつけることによって自らの支配の正統性を根拠づけようとしたことである。第二は、運動の推進におい

て力行社をはじめとする個人的色彩の強い非公式組織を利用したが、必ずしもそれら諸勢力間の調整に成功しなかったということである。そのことが、蒋介石の指導力の弱体化と運動の限界をもたらしたのである。第三は、この運動を推進することによって、国民党・国民政府の公式の経路を軽視した「越権指導」を行ったことである。第四は、新生活運動がまず大衆の日常生活の意識を改善し、その上に立つてつぎに近代国民国家の建設を目指したことを段瑞聡君が確認したことである。第五は、蒋介石は大衆運動の必要性を強調しつつ、最終的には反共と自らの権力強化のために人民を利用したことであった。以上の五点は、新生活運動の分析から得られた段君の創見として評価される。

つぎに本論文の評価すべき点は、一九三〇〜四〇年代の蒋介石の権力の在り方を解明したことである。つまり、一九三〇年代のはじめ蒋介石の権力が必ずしも盤石ではなかったが、新生活運動を通して自らの権力を強化し、全国へ浸透させていったが、そこには限界があったことを実証的に示している。

最後に注目すべきは、頭書で指摘したように、これが新生活運動に関する体系的研究であるということである。この運動が反共的側面を有していたが故に政治的配慮が先行

し、本格的な学術研究が皆無にひとしかった。段瑞聡君は、運動全体を俯瞰するとともに、その細部をも分析している。それは、今日の時点における新生活運動・蒋介石・国民党研究の新たな成果である。

今後の課題として、以下の二点を囑望しておきたい。本論文は、国民党と国民政府内部の政治に無関心ではないが、もう少し正面からこの問題に取り組む努力が必要である。そうすることによって、新生活運動が国民党・国民政府から一定の距離を保持しつつ、蒋介石と中国の政治全体にとって重要な意味をもっていたことがより鮮明になるのである。いまひとつは、今日台湾に公開されている蒋介石資料を充分に利用することである。現にその一部はすでに利用されている。段瑞聡君の立場を考えるとこの課題を遂行することは容易ではない。しかし、方法がないわけではない。その実現に向けてさらなる努力が望まれる。

以上のような課題を抱えつつも、本論文が蒋介石の新生活運動に関する最初の体系的研究であることの学術的意義を高く評価し、審査員一同はここで示された段瑞聡君の学識が博士学位（法学、慶應義塾大学）を授与するに値するものと考えた。



二〇〇四年七月八日

主查

慶應義塾大学法学部教授  
法学研究科委員法学博士

国分 良成

副查

慶應義塾大学法学部教授  
法学研究科委員法学博士

小此木政夫

副查

慶應義塾大学名誉教授  
法学博士

山田 辰雄